

(事例33) 35歳男性、精密機械製造、肝機能障害のため夜勤・出張禁止

類型	症候	疾患
1、3、4	8. 肝機能異常	3. 肝機能障害

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 35歳、男性、既往歴は特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 精密機械ライン作業、夜勤あり</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 肝機能異常 (GOT : 1124、GPT : 1371、<math>\gamma</math>-GTP : 393)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 夜勤禁止、出張禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>定期健診後緊急報告にて検査機関より重度の肝障害の連絡が入った。 急性肝障害が疑われ、本人呼び出すも夜勤明けにて帰宅、不在。 上長経由で連絡、専門病院への早急な受診を指示した。 入院には至らず、原因不明のままデータは改善傾向となった (GPT : 91)。 数日後に出張 (関西) 発表を控えており、当初は禁止したが、主治医の見解も踏まえ、本人、上長の希望が強く、懇親会にて飲酒しないことを条件に許可。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④職場や企業への注意を促すため (例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事例であったため、連絡が困難だった。</li> <li>・ 健診における急性疾患の発見は稀であり、対応に手順がなかった。</li> <li>・ 本人の業務評価に繋がる大事なイベント (発表) と無症状である疾患との就業配慮の兼ね合い</li> </ul>		